

第 12 回持続可能な調達ワーキンググループ 議事録（案）

■日 時：2025 年 3 月 10 日（月）13 時 00 分～15 時 00 分

■場 所：ウェブ会議システムによるオンライン開催

■出席委員：（五十音順・敬称略）

委員長：加賀谷哲之

委 員：有川真理子、井尻雅之、門田隆司、崎田裕子、高橋大祐、富田秀実、山田美和

■議 題：

・持続可能な大阪・関西万博開催に向けた行動計画（開催前報告書）について

加賀谷委員長 議事に入らせていただきます。まず、持続可能な大阪・関西万博開催に向けた行動計画（開催前報告書）について、事務局より資料 12-2 を基に説明をお願いできればと思います。

事務局 今年 1 月より、我々の組織は、企画局持続可能性部から持続可能性局へと変更されました。組織のフラット化と、持続可能性についてより強化していく方針に基づき、単独の局と変更になったことをご報告申し上げます。

行動計画についてご説明いたします。これまでも何度かご説明して参りましたが、年次報告のような形式で、一昨年より、持続可能性に関するこれまでの取組の進捗状況と目標を取りまとめました。今回は開催前報告書として、3 回目の行動計画を取りまとめます。本件は、既に持続可能性有識者委員会にてご議論いただいております。現在、行政との関係における表現の修正等、事務的な最終調整を進めています。今月中に発出する予定です。

調達 WG に関しても記述がございますが、企画立案の段階は終えて、既に運用段階に入っているため、基本的には運用状況を記載しております。調達 WG の開催スケジュールと持続可能性有識者委員会との日程整理が難しかったため、本件は事務局の責任で取りまとめさせていただきました。現在ご覧いただいている資料（資料 12-2）は、改定した点のみを記載したのではなく、前年度の内容を踏襲したものとなっています。細かい改正部分を、簡単に口頭でご説明申し上げますが、記載内容とあまり重ならないことをご容赦ください。

ISO 20121 に基づいた ESMS（イベントの持続可能性マネジメントシステム）に関する取組を記載しております。こちらは、前回ご報告差し上げた通り、昨年 8 月に ISO 20121 の認証を取得しております。外部審査が行われ、認証を維持するために、万博開催中も維持審査を実施し、開会式・閉会式前後等に審査を行うことを記載しております。

3 ページは、行動計画の構成についてです。昨年度から、基本的には大きな変更はありません。第 3 章においては、運営に向けた指標・取組について、これまでの取組の内容と、今後取り組むべき内容を記載し、第 4 章にて大きな目標を記載しております。

4 ページでは、第 2 版からの変更点を記載しています。これまでご報告差し上げている通り、持続可能性方針の 5 つの「P」に基づいた分類をし、記載しております。改正のあった点としては、「People」に関して、医療救護対策、感染症対策、防災対策等の検討状況等を追加で記載しております。また、「Planet」については、温室効果ガスや廃棄物に関する排出量算定削減目標を精緻化しました。また、施設設備のリユースについて取組を進めてきたことを、追加で記載しております。「Peace」については、人権に関する取組が、昨年度の WG の設置以来、デューデリジェンスの取組を実施するようになったため、この点を記載しております。

5 ページ及び 6 ページについては、大きな変更はございません。8 ページの「People」より、取組状況について記載しております。概要版としての記載は大きな変更はございませんが、「People」に関しては、人権の取組とし

て、祈祷室・カームダウン室の設置を推進していることや、バリアフリーマップ、点字マップ、センサーマップの作成に関する取組、全体の防災計画の策定について記載しております。これに関して、大きな柱として、暑熱対策も重点的に実施する旨を記述しております。

9 ページの脱炭素についても大きな変更はございませんが、本文の記載においては、国の「エネルギー基本計画」や「地球温暖化対策計画」の改定に合わせ、記載を変更しています。例えば、「エネルギー基本計画」において、我々が2-3年前から設置することにしていたペロブスカイト太陽電池という次世代型の太陽電池を、より強力に推し進めるよう記載がありました。そのため、そのような点を特に強調して記載しております。廃棄物関係では、マイバッグ・マイボトルの持参推奨や、カトラリーにおけるリユース食器使用の推奨について記載しています。10 ページの資源循環に関する内容とまとめて申し上げました。

12 ページの調達については、本 WG でご議論いただいた点について、サプライチェーンに関する内容を記載しております。そのため、グリーンバンスメカニズムの構築や、専用の通報受付窓口を設置したことについて、本文で記載をしています。

「Prosperity」の観点からは、大きな変更はございません。「Peace」については、人権に関する内容を 14 ページで記載しています。人権デューデリジェンスの実行や、グリーンバンスメカニズムについての再掲、そして井尻委員のご紹介を通じて実施したステークホルダーとの対話について記載しております。また、協会内における人権研修についても進めております。

15 ページは人権デューデリジェンスに関する記載となります。16 ページは、「Partnership」に関する内容です。これは後出される目標値ですが、「共創チャレンジ」が 2,175 件に増えています。また、ジュニア SDGs キャンプを会場で実施いたします。これは、中小企業や学生等に参加いただき、協会も含め、子ども向けに SDGs 環境に関する体験プログラムを提供していこうとしております。これも、「Partnership」構築の一助となればと思います。記載しております。

17 ページ以降は、目標に関する記載です。20 ページでは、人権デューデリジェンスに関する記載を拡充しております。人権デューデリジェンスは PDCA を回すという観点で、リスクの特定、人権に関する負の影響の予防・軽減、チェック、情報提供において、調達以外の部分も、確実に人権について確認をしていく方針です。万博としては、初めてしっかりと人権に取り組むこととなります。

21 ページは、ユニバーサルデザイン・サービスに関する内容です。こちらの記載は、基本的には変えておりません。今後、実績値は確実に把握していかなければならないと考えています。

23 ページでは、温室効果ガスと廃棄物に関する排出量の推計値と削減目標を記載しており、推計値の精緻化を進めて参りました。温室効果ガスについては、実績値が既に積み上がっています。また、それ以外にも、より良い原単位について、専門家との調整の中でご提案いただいています。その数字を使用する観点で数字を変更しておりますが、基本的には数字がそれほど大きく変わっていくものではございません。

25 ページで、ゴミについては（数値を）精緻化するとともに、一部リサイクルが難しい古紙についても、再生する目的が立ちました。そのため、リサイクル率は若干ではあるものの、増えている状況です。

また 26 ページでは、施設設備のリユースを推進することを目的に、「ミヤク市！」というマッチングプラットフォームのウェブサイトを構築しました。こちらでリユースするものを展示し、公募入札を実施する取組をしております。1 両日中にも、第 1 弾の設備の公募を始めて参りたいと考えております。

27 ページは、中小企業の参加状況を示しており、28 ページは、先ほど少し触れた「TEAM EXPO2025」の「共創チャレンジ」における参加状況を示しています。この 2 つについては、着実に伸びています。

これまでご説明した内容を、行動計画として今月中に取りまとめたいと考えております。行動計画という形式では、今回が最後となります。会期後に、開催後の最終的なレビューを行った報告書を作成したいと考えています。以上です。

加賀谷委員長 ご説明ありがとうございました。こちらにつきましては情報共有でございますので、次の議題に進めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

・調達コードの実施状況について

加賀谷委員長 では、調達コードの実施状況について、事務局より資料 12-3 に基づいて説明をお願いいたします。よろしく願います。

事務局 「調達コードの実施状況について」、資料 12-3 を基にご説明いたします。目次の記載順に、前回 10 月に実施した第 11 回調達 WG 以降の調達コードに関する主な取組状況についてご報告いたします。前回の WG で委員からご意見いただいた部分については特に意識的に取り組んで参りました。

「1. 調達コードの周知・運用状況」についてです。前回の調達 WG でもしっかり PR すべきにご意見をいただきましたので、これまで同様に、イベントや講演会等の機を捉えて調達コードや持続可能性に向けた取組を周知してきた他、メディア掲載の機会もいただき PR して参りました。

3 ページでは、「協会が認める認証スキーム」について掲載しています。調達コードの中で、農・畜・水産物、パーム油といった個別基準では、持続可能性の観点から調達基準を満たす適合度が高いもの等について認証スキームオーナーから申請された「認証スキーム」等を博覧会協会で審査し、適当と判断したものを協会が認める認証スキーム等として公表しています。前回 WG 時点ではこの認証スキーム等は 3 つでしたが、その後 6 つ追加することができました。他に審査中のものもありますので適宜更新し、今後開幕に向けて食を扱う事業者への周知に一層取り組んで参ります。

4 ページでは認証品の利用促進に向けた取組を記載しています。前のページで掲載した認証スキームを含めた認証品の利用に向けては、農水省や、日本 GAP 協会といった認証団体と連携してマッチングを進めています。掲載しているような協会ウェブページやメールでの周知の他、個別ヒアリング等の際には認証品の調達先が分からないという事業者がいれば個別につないでおります。

次に「2. 通報受付対応の周知・運用状況」についてです。調達コードの実効性を確保するため、サプライチェーンを含む調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、適切に対応する調達コード専用の通報受付窓口を昨年 7 月から設けております。通報受付窓口を広く周知し利用し易いものとするため、9 か国語のチラシと説明資料を事業者宛にメールで連絡する、工事現場や食堂等での掲示に向けて、オンラインヒアリングの際にはメール送付、実地ヒアリングの際には手交配付する形式でお知らせしてきました。万博会場の従業員食堂にも掲載いただき、今後は会期直前やテーマウィーク等のタイミングに合わせて SNS でも発信予定です。会期中はデジタルサイネージでも掲示して参ります。

現在の通報処理状況として、1 件対応済です。この案件は前回 WG の際には情報収集中とお伝えしておりましたが、その後処理を開始しないこととし、通報者に通知し手続を終了しています。可能な範囲でご説明すると、本件は建設資材を製造する会社における不当労働行為に関する申し立てでした。アドバイザー会議の助言を受けながら検討を進めており、処理を開始するかを判断するため、協会発注先である工事元請け事業者やパビリオン運営主体への情報収集を行った他、通報者とコミュニケーションを取り、また、被通報者に対しても情報収集を行ってきました。しかし、不当労働行為を行ったとされる会社が協会の調達先にあることを示す情報が確認できませんでした。本通報受付窓口は協会等が調達する調達物品等に関する案件を対象としているため、本案件については処理開始ができなかった、というものです。この概要は日本語と英語で協会のウェブページに掲載しております。

通報受付件数としては、先週金曜に 1 件新規で受け付け、計 2 件となりました。そちらはこれからプロセスに入る段階で、現在精査中です。プライバシーの問題にも関係するため、まだ内容について共有ができませんが、窓口が周知されてきたと感じるところもあり、これから件数は増えていくかもしれません。

次に、「3. 博覧会協会における遵守状況の確認」についてご説明します。前回 WG でも確認方法については多くご指摘いただきましたので、チェックシートの確認、ヒアリング対象の選定、質問項目例、そして聴取できた事業者の具体的な取組内容について、丁寧にご説明したいと思います。

チェックシートの確認について、これまで提出されたチェックシートは、事務局にて確認できている範囲で 2,500 件ほどです。各事業者からチェックシートを提出していただく窓口は各担当部局になりますが、その際に、取組状況のうち少なくとも全項目「理解」にチェックがあるか、過去の違法行為欄にチェックが入っている場合には再発防止策が記載されているか、また、それが適切か、といった点を網羅的に確認いただいています。

8 ページからは、ヒアリング対象の選定について、考え方を記載しています。これまでの WG や専門家からの意見、そして過去の国際イベントの報道事例等も参考にしながら、調達コードの観点から留意が必要な対象事業者を抽出しています。それがこの 8 ページの一覧表になります。そして抽出した事業者の参加形態ごとに、大阪・関西万博の準備スケジュール等を考慮し、順次確認・ヒアリングを実施しています。手順としては、基本的には参加形態ごとに説明会等で調達コードについて再周知を行った上で事前質問票を送付し、その回答も踏まえてリスクが高いと想定される事業者に対して個別ヒアリング等を実施するというのが主な流れになります。アポイントの取り方によっては、説明会や質問票の事前送付をせずに直接ヒアリングを実施したり、ヒアリングは実施せずに、メールや電話での質疑対応のみ実施したりするケースもあります。件数としては、これまでの総数が 110 件です。基本的にヒアリングはオンラインで実施していますが、内装工事については万博会場の内装工事現場で 8 件ヒアリングを行いました。今後もこの活動は継続していきます。

10 ページでは、ヒアリング項目例を掲載しています。本資料の末尾 26 ページ以降に、参加形態ごとの質問票例の一覧を参考掲載しております。主に作業員の労働環境・安全、個別基準対象品目の調達状況、通報受付体制整備状況、サプライチェーンへの働きかけ等を事前に何うことで、お取組の全体像や先方の理解度が見えるため、ヒアリング時にどこからご説明すべきか、深掘して何うべきポイントはどこか、といったことを準備することができています。

11 ページからは、具体的な聴取概要を調達コードの項目順に掲載しています。前回 WG 以降の確認先としては、飲食に係る営業参加者、パビリオン出展者、ライセンス、清掃事業者、内装工事業業者、また、外国政府等の公式参加者やイベントへの催事参加者等です。掲載している取組内容について聴取した対象事業者の参加形態はそれぞれ括弧書きで文末に記しています。

ヒアリングの結果、各事業者の良い取組については、共有できるものは他の事業者への助言に活用することを行い、取組が不十分と思われる点については、専門家の意見も参考にして助言を行う、追加での確認を依頼するといった対応を行っています。今回、特に共通基準については良い取組が多く行われていましたが、聴取内容が細かいことからヒアリング相手が Tier 2 以降の担当者であることも多く、そもそもの調達コードに対して理解が及んでいない方が一定数いらっしゃいました。その場合には、調達コードの趣旨や守っていただくことを具体的にご説明し、個別基準該当品の調達が見込まれる場合には物品ごとの推奨基準を守っていただくよう依頼しました。

「通報受付対応の体制整備」については、良い取組事例が多かったですが、内装工事で実地確認した際には通報受付窓口の掲示は確認できなかったため、協会の通報受付窓口に関するポスターをお渡しし、その場で工事情報等を示した掲示板に併せて掲示いただける等、好意的に受け取っていただいています。

「長時間労働」についても、問題はみつけられず、作業員の健康面にも配慮し長時間労働にならないようそれぞれ工夫されていました。タブレットを利用した効率化に取り組む事業者もいました。

「職場の安全・衛生」については聴取できた事例が多いため、事業者の参加形態ごとに項目を分けて記載しています。まず内装工事については危険が伴う作業も含む中、二重三重に安全確認や健康確認を実施する事業者が多く、ヒアリング先での労働災害は 0 件でした。応急処置用具の備えや緊急時連絡体制の掲示等、良い取組が多く確認できました。写真は寒さ対策としてのジェットヒーターやレンジ・ポットの設置、また下の写真はつまずきリスクのある個所に緩衝材で目印を立てている様子です。清掃事業者や公式参加者も同様で、清掃事

業者は会期中の暑さに備えた対策も検討していました。営業参加者の中には万博店舗用にユニフォームを新規調達する場合があるため、縫製工場の製造国や監査状況の確認も依頼したところ、そのような確認はこれまで意識していなかったが今後は取引先にも人権配慮を求めていきたいとお答えいただいています。

「外国人労働者」についても良い取組事例が多く、事業者の参加形態ごとに項目を分けて記載しています。会期中の清掃は一定数の外国人作業員に従事いただくとのことで、各社工夫して不便がないようコミュニケーションを取り、言語・技術面の教育や母国語でのフォローに取り組まれていました。ゴミ箱の分別案内や道案内等、英語や母国語を活かした業務に期待する事業者もいました。公式参加者、営業参加者でも同様でした。また現時点で障がい者の雇用予定がある事業者は少なかったですが、配慮していきたいとお答えをいただいています。

個別基準についてご説明します。「木材」は個別基準の対象木材か否かに関わらず認証材や廃材を積極的に活用される声も多く、また3R等の環境面に配慮した取組も聞こえてきました。

次に「紙」については、万博を機に認証紙に切り替えていく事業者もいました。調達コード本文のほかにグリーン購入法基本方針の水準を満たすことを求めていることはお伝えしていますが、品目ごとに水準が異なる等徹底が難しい側面もあります。基本方針の水準の中で、コピー用紙やトイレットペーパー等は比較的わかり易い指標が示されているので、それら品目については具体的な調達予定を把握した際には個別に古紙割合等を確認することとしています。

ここから4ページは「農、畜、水産物、パーム油」についてです。「認証」、「絶滅危惧種」、「その他」の順に記載しています。飲食事業者にヒアリングする中で傾向としては、調理時間を短くする等の理由で、生鮮品の調達は少なく、加工品調達が多い傾向にあること、また、東京2020大会では主催者側で一元的に調達の管理等を行っていた一方、今回は会場のキャパシティーに関する制約等が多い中で、多数の事業者が個別に半年間という長期に渡り調達するため、仕入れの調整が難しく、認証品の確保が進みにくいといった問題もあります。今年に入ってから万博会場で提供する食事メニューを決めた事業者も多く、現在も継続的に認証品等の調達に向けて奔走されている状況にあることが分かりました。「認証」については、この後の「調達計画書」の項目でもご報告しますが、特に農産物、畜産物については調達が難しいという声も多く、農水省や認証団体と連携して調達先を探していただいているところです。

「絶滅危惧種」については、基本的に使用しないという調達コードの方針を伝え、その使用予定の有無を網羅的に確認し、使用予定がある場合にはより留意して調達を確認することとしています。事業者の皆様にも協会側の姿勢が伝わっていると感じており、必要最小限の使用に抑えていただけており、使用する際には個別に農水省にも相談し正確な確認を促している状況です。会期中も調達計画書に事前報告のない使用がないか、現地で確認していく予定です。

また、食品に関しては、フードダイバーシティや食品ロスへの取組も多く聞かれました。事業者に対しては、個別のやり取りの中で、ハラル・ヴィーガン対応や被災地産・近郊地産の使用といったアピールできる点があれば積極的にアピールいただきたいこと、優れたお取組については協会側での公表や表彰も予定していることをお伝えしています。その他、環境面や労働環境面へのより積極的な取組も確認できました。以上が具体的な聴取概要です。

最後に、「4. 調達計画書の集計状況」についてご説明します。農・畜・水産物の生鮮食品と絶滅危惧種、パーム油の揚げ油・石鹼・洗剤の調達については調達計画書の提出を求めています。会期中に調達する品目ごとの総数量や認証区分等の項目を設けた調達計画書の様式を昨年11月に協会ウェブページに掲載し、関係事業者宛に連絡しました。

前述の通り、事業者の多くは現在も継続的に認証品等の調達に向けて奔走されている状況にあるため、計画書としての提出数はまだ少なく、最終的な集計結果は変わる可能性があります。そのため、現時点での認証割合を記載しております。傾向としては、昨今の天候不順による米や野菜の収穫量不足の影響もあり、特に農産物、畜産物については例年以上に認証品の調達が難しいという声が多いです。引き続き農水省や認証団体

と連携してマッチングを促進するとともに、認証品を調達できない合理的な理由がある場合には、調達コードで定める要件の遵守に向けた取組の確認を行って参ります。

本資料の説明は以上になります。

加賀谷委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明内容につきまして、委員の皆様からご質問やご意見をいただければと思います。では、山田委員より、お願いできますでしょうか。

山田委員 ご報告ありがとうございます。手続きの確認をさせていただきたいのですが、チェックシートを提出された件数が約 2,500 件ということでしたが、これは協会との直接の契約者という理解でよろしいでしょうか。私自身もこの手続きを復習しなければならぬのですが、この 2,500 件という数字が具体的に何を指しているのか、ご説明をお願いできますでしょうか。それから、個別ヒアリングを 110 件実施されたとのことですが、リスクの高いところを抽出して実施されたということでした。この 110 件という数字について、どのようにお考えになられているか、お聞かせいただけますでしょうか。

次に、細かい質問にはなりますが、職場の労働安全性等、契約者の方々が様々な工夫をされているというご説明がありました。これまで私自身も意識が足りなかった点ではありますが、ジェンダーの視点がどの程度加味され、現場が保たれているのかということをお伺いいたします。外国人労働者については、これまで色々と対応を重ねてきましたが、建設現場の場合、おそらく男性の職員が多いのではないかと推測されます。そのような状況の中で、我々もジェンダーの視点を加えていく必要があるかと思いました。このジェンダーの課題について、ご意見があればお願いいたします。以上です。

加賀谷委員長 事務局よりお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。最初のご質問についてお答えします。チェックシートの 2,500 件については、チェックシート自体は契約前に提出いただくもので、契約に至らなかったものも含んでいます。そのため、2,500 件は調達件数ではございません。調達件数や回収状況を確認するため、会期前を目途に各担当部局から、現在の調達件数がどの程度か情報を収集しております。そのため、具体的な母数については今後確定していく予定です。補足があればお願いいたします。

加賀谷委員長 事務局よろしくお願いいたします。

事務局 労働安全に関する工夫について、ジェンダーの観点でご質問をいただきましたが、この点は細かくヒアリングを行っておりません。ただ、会場の状況を確認する中で、例えば、工区ごとに設置されているトイレは男女別でしっかり区分されていることや、女性用トイレの設置数が確保されていることは確認しております。また、ご質問の内容と沿わない可能性もございますが、現在、協会内でジェンダーに関する研修を実施しております。今後、パビリオンの出展者等に対しても、接客時のジェンダー対応に関する周知を進めていく予定です。建築面においては、現時点で踏み込んだ対応ができていない可能性がございます。以上でございます。

加賀谷委員長 山田委員、よろしいでしょうか。

山田委員 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

加賀谷委員長 では、高橋委員お願いいたします。

高橋委員 ありがとうございます。今回の資料の中で、様々なヒアリングの結果について、良い取組や、協会が問題を指摘し情報提供を行った事例等が記載されている点は、非常に良いと思います。是非このような情報を今後より増やしていただき、それが最終的に、万博開催後の持続可能性に関する報告書において、万博を通じた持続可能な調達や消費、更に多様な活動にどのような影響を与えたのかという点を示す事例になると思います。是非、このような情報を集積していただければと思っております。

それを前提に、コメントと質問をさせていただければと思います。山田委員の質問とも関連しますが、今回、特にリスクの高い関係者を抽出してヒアリングを実施されたとのことですが、この「リスクの高さ」について、確認させていただきます。別途、持続可能な調達 WG でも議論されており、また、先ほどのご報告の通り、人権デューデリジエンスに関する WG でも、人権や労働等の観点から、より具体的に万博の開催前や開催時においてどのようなり

スクが存在するのか、確認している状況だと思っております。そのようなリスクも踏まえて、是非事業者を抽出し情報を集積していただきたいと考えております。その点についてどのようにお考えでしょうか。

また、人権 WG 中でも議論されていた点として、博覧会の開催前と開催中ではフェーズが変わり、それに応じて問題となりうるリスクも大きく変化するのではないかという点が人権・労働においても議論されております。また、この点については、環境その他においても同様に見直していただければと思っております。（資料 12-3 における）9 ページにて、今後のヒアリングの予定として、飲食、物販、催事参加者、清掃事業者等にも確認を進めていくとのこと、検討していただいていると思いますが、実際に万博の会場で様々なイベントを実施する関係者にも、ヒアリングの対象を広げていくべきではないかと思っております。また、ヒアリング内容のリスクに関して、山田委員からもお話がありました通り、今後様々なイベントが実施されることに伴い、接客やメディア・エンターテイメント等、様々な事業者が参加することが考えられます。そのため、調達に関係する部分があれば、これまでリスクがなかった領域も対応していただければと思っております。例えば、ハラスメントのリスクについては、自社内の問題だけでなく、取引先やお客様との関係におけるハラスメント等、リスクが変容していくと思っております。是非この点も踏まえてご対応していただければと思っておりますが、現時点での検討の状況について、是非教えていただければと思っております。

加賀谷委員長 では、お願いいたします。

事務局 ご指摘ありがとうございました。現時点では、10 ページに記載している通り、おっしゃっていただいた飲食・物販、催事参加者、清掃事業者、警備の関係者についても長時間労働等が懸念されるため、会期中には確認して参りたいと思っております。また、臨機応変に対象事業者を増やしていきたい、委員の皆様よりご指摘いただきたいと思っておりますので、ヒアリングを実施した方が良いと思われる事業者がいれば、是非ご連絡いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

加賀谷委員長 最初に高橋委員がおっしゃったリスクの高さ・低さについて、どの様な形で取り扱いながら議論をされているのか、追加のご説明があればお願いいたします。

事務局 質問票は一旦全て徴収することにしておりました。その中で本当に理解された上で回答がなされているのか、また、認証の個別基準について「調達見込みが立っていない」等と記載されている事業者を選別し、対応しています。また、質問中で外国人労働者についても確認しており、多くの外国人労働者を雇用し、現場で共に作業される事業者についても選別を進めています。9 ページを主な観点としています。なお、これらの観点については、これまで WG で具体的に議論したのではなく、WG の委員の皆様、意見交換を行っている専門家の意見、及び過去の国際イベントに関する報道事例等から抜き出しておりますが、不足がある点があれば、是非ご意見をいただければ幸いです。

加賀谷委員長 高橋委員、よろしいですか。

高橋委員 ありがとうございます。この点に関しては、人権 WG においてリスクの特定を進めています。チェックシートにより判明した特にリスクの高い事業者にヒアリングを行うアプローチも重要だと思いますが、特に今後、開催時に高いリスクが想定される事業者について、サンプル的に確認をしていただき、その中でどの様な良い取組があるのか、又は課題があるのかを事務局の方で把握していただくことで、より今後のヒアリングやモニタリングがし易くなると思います。是非、ご検討いただければと思っております。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では、井尻委員、お願いできますでしょうか。

井尻委員 私からは3点ほどお伺いしたいと思います。まず、労働分野における通報受付の状況についてですが、1 件対応済み、不当労働行為に関しては手続きが終了したとの報告がありました。それ以外の様々な遵守状況の確認について、先ほど委員の先生方からもお話がありました通り、良い取組事例が多く共有されている点は非常に良いことだと思っております。但し、この状況が本当に現場レベルでの実態を反映しているのかについて、疑うわけではありませんが、そのような視点を持たなければ、大きな問題につながる可能性があると懸念しております。その中で、現時点で通報受付対応体制の整備を図っている中で、これまで、通報には至らなかったものの、前兆

と考えられるケースがどの程度あったのかについて、把握されていれば教えていただきたいです。これが 1 点目であり
ます。

残りの 2 点については、調達基準の個別基準に関する内容です。1 つ目は、情報公開の在り方についてです。
例えば、チェックシートを用いてリスクの高い事業者に取り組まれたというご報告があり、2,500 件というご説明も
ありましたが、この数字をどのように評価すれば良いのか私自身まだ整理がついていません。様々な場面で実施さ
れたヒアリングについても公開されておられません。次のステップとして、どのような内容をヒアリングし、その結果どのよ
うな内容が明らかになったのかを整理することが次の通報制度につながると感じています。そのため、ヒアリング結果
について、結果の公開も含め、お考えお聞かせいただければと思います。これが 2 点目です。

最後に 3 点目は、調達基準の情報収集についてです。私は専門ではありませんが、例えば木材やパルプの認
証制度である FSC や PEFC の違いを含め、先ほどの資料（資料 12-3）における 18-19 ページでは良い取
組として「FSC 認証」といった内容が一部記載されています。一方、こうした調達基準の情報収集がどの程度行
われているのかについて、少々気になっています。そうした情報の収集は一定の困難を伴うと想像しますが、十分
に実施がされているのか、ご意見伺えればと思います。私の方から 3 点ほどご意見申し上げたいと思います。以上
です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では、事務局よりお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。1 点目の遵守状況の確認及び良い取組が本当に適切かという点について、現時
点で調達コードの通報受付に入った件数は、先ほどの報告にあった通りです。また、個別のヒアリングを実施した
際にも、特段問題が見受けられないという状況です。但し、ヒアリング時には主に発注主に労働状況について聞
き取っているため、実態をどこまで把握できているかは難しい部分があります。そのため、通報受付窓口を設置し、
ヒアリングを実施した事業者には全数、通報窓口のチラシを掲示し、関係者に周知するよう依頼しています。現
在のところ、調達コードに関する問い合わせは入っていませんが、別途設置している人権専用の通報窓口にはご
要望として通報があり、協会内で対応内容を検討しております。

2 点目のヒアリング結果の公表について、事業者には、個社名を特定できない形式で WG に報告し、公表す
ることを伝えています。個社の秘匿情報に関する問題があるため、社名を公開することは難しいと考えていますが、
社名を伏せる方向で事業者様より了解を得ています。そのため、今回提示しているヒアリング結果や、前回の
WG で報告したヒアリング結果を公表する予定です。今後の取組としては、現地でのヒアリングを実施し、現場の
声を集める予定です。最終報告書には事業者名を記載できませんが、ヒアリング結果を盛り込み、公表すること
で、良い取組については促進し、不十分な点については改善を促すことで、周知につなげたいと考えています。

3 点目について、認証に関する情報収集についてご指摘をいただきました。木材に関しては報告義務を課して
いないため、全ての木材の認証状況を把握することは困難だと思っています。また、調達業者が多岐にわたるた
め、全数を確認する手段を現時点では持ち合わせていません。そこで、代表的な事例として、協会が発注する
大型施設における認証比率や国産比率の確認を行う予定です。これは東京 2020 大会の事例を参考に調査
を進め、公表する方向で検討しています。回答は以上でございます。

加賀谷委員長 井尻委員、よろしいでしょうか。

井尻委員 ありがとうございます。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では、富田委員、お願いいたします。

富田委員 このような事業者のヒアリング等を実施している点は非常に素晴らしい取組だと思います。ただ、あえて
申し上げると、今回リスクが高いと見なされた事業者がヒアリング対象になったとの理解ですが、ご報告内容は、
良い事例の集積ようになっております。ヒアリングの目的がどこにあるのかという点は整理が必要だと思います。リ
スクが高いと判断された案件があったのであれば、ヒアリングの結果、問題がなかったのか、或いは一定の問題が
確認できた等の結論を示していただかないと、ヒアリングが何の目的で実施されたのか、分からなくなってしま
います。本来は、良い取組を集めるためのものではなく、調達コードが遵守されていない可能性を確認するためのものだと

思います。良い取組を集めたいという思いは理解しますが、どちらかと言うと、ヒアリングの本来の目的意識はそこにあるのではないかと思います。先ほどの井尻委員のご見解と通ずる部分もあると思います。一方で、良い取組を集めることが主な意図であれば、ヒアリングを実施せずとも、書面で良い取組の紹介を依頼することで多くの事例が集まるのではないかと思います。そのため、良い取組の事例集を作成することが目的であれば、別の方策を検討するのも1つの方法ではないかと思います。

また、実際に現場を訪問してヒアリングを実施したのが8件と報告されていました。実際に現場に行かれているという点は、非常に素晴らしいことだと思います。ただ、現場で誰にヒアリングを実施したのかという観点不明瞭でした。報告資料から推測すると、主に経営層や管理者層に対するヒアリングが実施されたのではないかと推察をいたします。しかし、労働・人権の観点では、ヒアリングを実施したとしても、問題がある企業であれば、管理者層はそのような事実は確実に認めません。そのため、現場を訪問するのであれば、サンプリングでも良いので、実際に働いているワーカーを対象としたヒアリングを加える等の対応を取らなければ、実効性は上がらないと思います。もちろん、監査のような包括的な対応を実施することは難しいとは思いますが、最低限こうした取組を取り入れなければ、ヒアリングでは問題なしと判断されたものの、後になって苦情が寄せられるといった事態が発生しかねません。そのため、ある程度確認が必要ではないかと思います。ワーカーの方に詳細なヒアリングを実施することが難しい場合も当然考えられると思いますが、例えば、「苦情処理メカニズムの告知を事業者から受けていますか。」や、「苦情処理メカニズムを知っていますか。」といったシンプルな質問を1問確認するだけでも十分だと思います。知っているのであれば、問題がある場合は通報があります。但し、告知が進んでいない可能性もそれなりにあると思います。様々な取組をご紹介いただき、ご尽力されている点は理解していますが、経営層に伝えたとしても、それが実際に従業員やワーカーに展開されているかどうかは別の問題です。そのため、（苦情処理メカニズムに関する）この1点だけでもある程度確認ができれば、それなりの意識を持ち、本調達コードに取り組んでいただけていることが分かるのではないかと思います。今後も引き続きヒアリングを継続されるかと思しますので、その際にこうした点を工夫行っていたかと良いのではないかと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では、事務局よりお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。問題が無いと確認した内容について記載ができていなかったことを反省し、次回の報告より反映したいと考えています。我々も危険な箇所の有無等は確認を行っているため、その内容を報告に組み込んでいきます。また、良い事例の収集方法に関するご指摘もありがとうございます。この点については、後ほど説明する内容にも関連しますが、我々は、表彰制度を設け、応募者から良い取組の事例を募集する予定です。但し、事業者が積極的に応募されるかは分からない状況であるため、現段階では問題点の有無及び良い事例の有無という2つの観点で、現場やウェブを通じてヒアリングを実施しておりました。

3点目の実地ヒアリングの8件については、現場の施工責任者、施工代表者、現場管理者に対してヒアリングを実施しています。ご指摘の通り、問題があることはなかなか挙がらない状況ではありますが、万が一問題があれば報告してもらえるよう、通報受付のチラシを渡し、その場で掲示を依頼し、従業員にも周知するよう促しています。但し、現場の方への直接のヒアリングは実施できておらず、その点についても課題として認識しました。開幕後は、現場巡回の際にヒアリングを行う予定であり、その際には現場の方へのヒアリングも加える方向で検討したいと考えています。

加賀谷委員長 ありがとうございます。富田委員、よろしいでしょうか。

富田委員 はい。ありがとうございます。今後、ご検討いただければと思います。

加賀谷委員長 今、富田委員がおっしゃったように、調査の目的がリスク確認するということであれば、リスクのある事業者を対象に調査を行い、その情報を収集します。一方で、表彰等の実施を目的とする場合、リスクの高い事業者を調査する中で良い事例を集めるということは、調査の目的と得られる結果が一致しないという側面があるかもしれません。もちろん、結果として良い取組事例が集まり、それを共有するプロセスは非常に重要であり、実

施されている取組自体に問題があるということではありません。ただ、報告の書き方については、ご留意をされたほうが良いかと思います。

事務局 承知いたしました。ありがとうございます。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では、崎田委員、お願いできますでしょうか。

崎田委員 ありがとうございます。既に様々なご意見が出ているため、これまで挙げられていない点について1つ申し上げたいと思います。4月の開会後は、様々な情報の流れが大きく変化すると思います。私がお願いしたいのは、このグリーンスマカニズムが「使い易い仕組みである。」と関係者が感じられるような仕組みにさせていただきたいということです。現在、通報件数は1件であり、新たに2件目が寄せられたとのことですが、半年間でこの件数が多いのか少ないのか、どのように認識されているのか教えていただきたいです。また、4月の開会後は、多くの関係者が関与します。時代の変化に伴い、インターネット上で、個人が「上手くいっていない」とつぶやいた内容が、容易に広がる時代だと思えます。そうした状況において、単なるつぶやきではなく、正式にグリーンスマカニズムに連絡し、解決に向けて取組を進めた方が良くと関係者が思えるような雰囲気を作り、好循環を生むようにこの仕組みを運用していただけると嬉しく思います。よろしく願いいたします。

加賀谷委員長 事務局よりお願いいたします。

事務局 崎田委員、ありがとうございます。グリーンスマカニズムが利用し易いものであり、通報が入り易い環境を整えるという点については、我々も同様に考えています。現在の通報件数については、個人的な感想になりますが、少ないのではないかと考えています。ただ、東京2020大会においても、会期中や終了後に通報が増えたことが見受けられました。現段階では周知が十分でない可能性もあると考えており、周知の強化を進めていきたいと思えます。

また、ネットでつぶやくのではなく、正式な通報窓口に通報が入るようにするという点に関連して、先月、人権専用の通報窓口を協会内に設置しました。この窓口は、調達コードに関わるか否かに関わらず、相談窓口というような建付けしておりますので、こちらの窓口の方が、通報者にとっては比較的ハードルが低い可能性がございます。こうした2つの窓口を上手く運用しつつ、通報が寄せられた場合には、我々が通報者にとっての問題や内容を確認します。例えば、人権の通報の窓口で寄せられた案件であっても、調達コード不遵守に関連する可能性がある場合には、通報者にどちらの窓口で対応するのが適切か選択していただく等、通報が入り易い環境を整えていきたいと思っております。以上です。

加賀谷委員長 崎田委員、よろしいでしょうか。

崎田委員 分かりました。フェーズが変わるということを意識していただき、取組を進めていただければ有難いです。よろしく願いいたします。

加賀谷委員長 では、有川委員、お願いできますでしょうか。

有川委員 お時間いただき、ありがとうございます。多くのチェックシートやヒアリングを実施されることは非常に大変な作業だと思います。ただ、調達コードを策定して終わりではなく、実際に遵守される仕組みとするために、大切なプロセスであると報告を聞いておりました。本当にありがとうございます。富田委員もおっしゃっていましたが、まず、ハイリスクの事業者を中心にヒアリングを実施し、リスクの有無を確認することが重要だという点には共感いたします。その観点で調達コードを改めて確認したところ、認証品については、少なくとも認証スキームによるチェックが行われているため、一定の基準は満たしていると考えられます。但し、認証品以外を取り扱う事例や案件も発生すると認識しています。認証品以外の商品やサービスを利用される事業者様がいる場合、特に注意を払うべき事業者となるのではないかと感じました。もう1点は、調達コードの検討時に「運用の際に、注意を払いカバーする。」と、ご報告いただいた箇所がいくつかあったかと思えます。例えば、パーム油の認証に関して、ISPO・MSPOについて議論いたしました。その際、RSPOと比較した場合にリスクが若干あるため、注視する方針を示されていたと認識しています。これらの取り扱いがある場合は、注視して確認する必要があると思えます。この点は、別紙で補

足されることになるかと思いますが、チェックシートの確認やヒアリングの段階で、どのように注視されているのかという点が気になりました。

また、細かい点になりますが、パーム油の認証が現在 9 割とのことですが、その内訳についても把握されているのであれば、ご教示いただければと思います。併せて、ISPO・MSPO の認証に関する対応についても、お伺いできればと思います。同様の観点で、水産物に関しては、調達コードの検討時に絶滅危惧種について議論があり、現段階では、二ホンウナギの取り扱いがあるとの記載をいただいております。水産流通適正化法に合致していることは理解していますが、調達コードに照らし合わせて確認すると、「ただし、資源保存や再生産確保等持続可能な利用のための措置が講じられているもの」との記述があります。この点について、どのように確認・確保が行われているのかという点も気になりました。

細かい点に触れましたが、少し大きな視点でもお伺いしたい事項がございます。これは前回の議論でも意見として出ていたように思いますが、万博の開催期間は非常に長いため、最終結果だけでなく、その途中経過として調達コードが遵守されていることや、調達コードを遵守しながら万博が運営されていることを示すレポートが公開されるのが望ましいと感じています。もちろん、本日の WG の資料も全て公開されており、閲覧は可能ですが、これらを全て確認するのは大変です。そのため、コードの内容、チェックシートにおける確認事項、調査件数とその結果、ヒアリングの実施状況とその結果等について、整理すること等を検討いただければと思います。他の委員の先生方もおっしゃっていたように、実施した結果において、課題も正直に示しつつ、良い点も明確にすることが検討できると思います。目的はベストプラクティスを示すことではなく、現時点での調達コードの遵守状況を示すことであり、それが情報公開の面でも非常に説得力を持つのではないかと考えます。その過程を経てこそ、最終結果につながるのではないかと思います。

最後に、見落とししていたら申し訳ありませんが、ヒアリングシートの公開は行われていますでしょうか。まだ公開されていない場合、これも公開されると非常に良いと思います。以上です。

加賀谷委員長 では、事務局よりお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。最初にパーム油について説明します。現在の計画書の提出状況については、途中段階です。会期直前まで事業者は認証品の調達に奔走されている状況のため、サンプル数がまだ少ない状況です。ただ、パーム油については、RSPO 認証が確認できており、現行使用品で RSPO 未取得のものについても、RSPO 取得品へ変更いただく等、ご尽力いただいております。

二ホンウナギについても、水産流通適正化制度の適用開始が 12 月からであるため、現段階では制度の開始前ですが、同等の基準を満たすもので対応することとしています。資源管理の観点では、案件が発生した際には、農水省と連携し、確認方法や、適切な資料の収集を行うことで、対応の漏れがないよう努めています。このような途中経過の報告については、当初、優良事例集のような形を想定していました。しかし、優良事例に限らず、指摘を行った事例についても、可能な限りで開幕までにまとめ、協会のホームページに掲載することも検討します。

加賀谷委員長 ヒアリングシートの公表についてはいかがでしょうか。

事務局 事前質問票については、資料最後の 26 ページ以降に掲載しております。

加賀谷委員長 一般にも公表されているということで、よろしいですか。

事務局 今回が初めての公表です。

有川委員 ウェブサイトに公開されますか。

事務局 本資料とは別に公開するということでしょうか。

有川委員 はい。

事務局 本日のご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。最終報告書では、事前質問にて確認した内容を記載し、公表する予定でしたが、本資料を特別にホームページに掲載することは現段階では考えておりませんでした。協会内で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

加賀谷委員長 おそらく、公表の仕方は様々な方法があると思いますので、協会でご議論いただければと思います。有川委員、よろしいでしょうか。

有川委員 はい。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では、高橋委員、お願いできますでしょうか。

高橋委員 何度も申し訳ありません。先ほど、人権・労働のリスクに重点を置いてしまいましたが、有川委員からのお話もありました通り、特に環境や個別の調達品ということに関して共通基準とは別に、個別の調達品の基準を設けられているということは、それらの分野でリスクが高いと認識されている部分であると考えます。本日も報告いただいた内容にもその点が含まれているかと思います。例えば、木材に関して、確かにヒアリングシートにはコンクリート型枠合板についての確認項目があるようですが、その確認の結果がどうだったのか、また、リスクの高い木材調達があった場合、それに対してどのような形でヒアリングを行ったのか、という点があると良いと思います。オリパラの際にも木材に関するモニタリング等行われていたと認識しています。協会の皆様が適切にモニタリングを実施していることを外部に示す目的においても、特に事前質問の内容までしっかりと作成されている点を活かし、効果的に発信することは有益だと思います。また今後ヒアリングを受ける事業者の方々にとっても、こうした情報が開示されることは役に立つと思いました。

また、木材やパーム油に加えて、水産物については、ウナギについてご説明いただきましたが、例えば、マグロに関しても、運用上、モニタリングを実施していくことになっていくと認識しています。水産庁等より様々なご意見があり、議論がなされていると承知していますが、今挙げているリスクが高いとされるものについては、協会の皆様が適切にモニタリングを実施していることを外部に示すため、情報開示の方法を検討し、中間的なモニタリング状況を開示することも一案かと思います。私の意見と木材やマグロ等に関する現在のモニタリング状況について、教えていただければありがたいと思います。

加賀谷委員長 では事務局よりお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。木材について、コンクリート型枠合板については、我々も注視しており、例えば、ゼネコンの方では、仕様書で指定されたり、また、それ以外のものを使用する場合には事前に報告するといった取組がございます。一部、ウェブ会議上で見せていただいたケースもあったと認識しています。しかし、これまでの確認結果については記載が十分ではなかったため、中間発表の際には、確認内容とその結果を記載できるようにしたいと思います。

次に、絶滅危惧種については、問い合わせの多くはウナギに関するものです。マグロについては、主に飲食事業者を中心としたこれまでのヒアリングでは、対象となっているミナマグロ、メバチマグロの使用予定は確認されていません。但し、クロアワビについては、水産流通適正化制度に基づいたものや、完全養殖されたものを使用すると回答した事業者がいました。こうした点は、確認を行っております。説明は以上でございます。

加賀谷委員長 高橋先生、よろしいですか。

高橋委員 メバチマグロ等は流通しているような印象ですが、本当に問題がないのか懸念されます。万博会場では多くの事業者が飲食物を提供すると思います。また、日本の一般的な食材でもあります。一方で、海外の環境 NGO の方々の中には、マグロの使用に対して広く問題意識を持っている方もいるかと思います。そのため、協会の皆様には、運用の中で重点的にご検討いただき、そのご検討の状況を開示していただけると良いのではないかと思います。以上です。ありがとうございます。

加賀谷委員長 ありがとうございます。先ほど最後に高橋先生がおっしゃった通り、認証に照らし正当性を判断することは 1 つの方法ですが、それが難しい場合でも、我々がチェックを行っていることは、様々な方法で確認できることだと思います。こうした確認を行っていること公表することで、信頼を得るという方法もあると思いますので、是非、ご検討いただければと思います。特に追加の意見がなければ、今後の取組について議論を進めます。

・今後の取組について

加賀谷委員長 事務局より、資料 12-4 に基づいて説明をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

事務局 資料 12-4 に基づき、今後の取組について説明いたします。まず、資料 1 ページ、「1. 今後の調達コードに関する運用について」です。3 点記載しておりますが、1 点目は万博開幕までの活動についてです。これまで、調達コードの周知や遵守状況を確認するために、チェックシートの確認やリスクが高いと想定される参加形態の事業者に対し個別にヒアリング等を実施していますが、これを開幕まで継続して実施していきます。続いて 2 点目です。万博開幕後は、これまでのチェックシートの確認に加え、万博会場等で以下の活動を予定しています。まず、調達コードだけではなく、持続可能性の観点で、人権、資源循環、脱炭素も含めた観点での現場パトロール、「SUS パトロール（仮称）」の実施を予定しています。また、2 点目として調達コードに関してこれまでから特に留意している、労働・人権、個別基準に関する木材、紙、農・畜・水産物、パーム油についての遵守状況を確認するため現場の巡回・確認を予定しています。また 3 点目として、調達コードに関する表彰を予定しており、その表彰について対象の調査・確認を行うことを予定しています。4 点目はこれまでからの継続になりますが、調達コードに係る通報受付対応に関して、通報があれば調査等を行っていきます。また、（大項目）3 点目としまして、通報受付対応につきましては、万博閉幕後も 2025 年 12 月末まで受け付けることとしています。そのため、通報があれば、通報対応アドバイザー会議や助言委員会でのご意見を踏まえて適切に対応していきます。

続いて、資料 2 ページ目の「2. 調達コードに関する表彰について（案）」です。現在、持続可能性の各カテゴリーにおいて表彰を検討しており、調達コードについては以下のように案を検討しております。その詳細につきましては、調達 WG 委員の皆様にご相談させていただき予定にしています。表彰項目としては、総合部門、食品部門の 2 つの部門での表彰を考えています。1 つ目の総合部門については、調達コードの共通基準にあたる人権・労働等への適合度が高く、先進性や社会的影響力の観点から特に優れた取組を行った参加者について表彰したいと考えています。2 つ目の食品部門については、調達コードの個別基準（農・畜・水産物）にて推奨する品目の調達を積極的に行った参加者について表彰したいと考えています。スケジュールにつきましては、2025 年 4 月頃に本表彰制度について公表し、8 月頃に審査、9 月頃に表彰及びホームページ等で公表の予定にしています。先ほど、調達ワーキンググループ委員の皆様にご相談させていただき予定と申しましたが、4 月に表彰制度について公表する前に、審査基準、審査方法等について、委員の皆様にごメールをお送りしてご相談する予定にしています。その際は、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続いて資料 3 ページにおける「3. 持続可能性行動計画（最終報告書）の検討・作成」についてです。持続可能性行動計画の最終報告書については、基本的には東京 2020 大会の内容を参考にしつつ、事業者の良い取組事例についても記載を予定しています。詳細については、万博閉幕後に開催予定の調達 WG にてご議論いただく予定にしていますが、調達コードに関する記載項目としては、次のように考えています。初めに概要があり、2 点目で調達コードの策定・普及と運用、3 点目で持続可能性に配慮した木材、紙、農・畜・水産物及びパーム油の調達、4 点目で通報受付窓口について、5 点目では表彰、優良事例について、最後に今後に向けて、という項目において記載を考えています。

最後に、資料 4 ページ、「4. 今後の調達ワーキンググループのスケジュール（案）」についてご説明いたします。次回、第 13 回の調達 WG は、時期は仮に 2025 年 7 月頃と記載していますが、万博会場中の開催となります。万博会場とウェブでのハイブリッド開催を予定しています。当日、万博会場にお越しいただける委員の皆様には会場から参加していただき、通常の会議の形態で、「調達コード遵守状況についての報告」及び「通報受付対応についての状況報告」は、ウェブを併用して行い、会場にお越しいただいた委員の方には、万博会場の視察等を行っていただくことを考えています。第 14 回は、万博閉幕後の開催で、11 月頃の予定としています。「調達コード遵守状況」に関するご報告、「通報受付対応状況」に関するご報告、及び、先ほどご説明しました、「持続可能性行動計画（最終報告書）」の案についてご議論いただく予定にしています。次に、第 15 回は、最後の調達 WG 開催予定と考えております。2026 年 2 月頃を予定しており、調達コード全体について総括する場になりたいと考えています。

議題3について、説明は以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では、ただいまの説明について、委員の皆様からご質問やご意見をいただければと思います。では、山田委員お願いいたします。

山田委員 加賀谷委員長ありがとうございます。大きく分けて2点ございます。1つ目は表彰について、2点目は報告書全体についてです。先ほど、グッドプラクティスを集めることが本来の目的なのかという様々な議論がありましたが、表彰というのは一案だと思います。ただ、この万博を通じて私たちが調達コードを策定し、それを運用することで、ビジネスの在り方がどのように変化したのかという点を示すことが大切だと思います。万博のレガシーという言葉も使用されますが、私たちは、ビジネスモデル・取引の方法が変革することに貢献できれば良いと思っています。そのため、こうした大枠が伝わる表彰とすることが望ましいです。単に先進的な取組を表彰するのではなく、変化した事例を強調し、全体の底上げにつながるような表彰が望ましいと考えています。

2点目の報告書について、本日の議論全体を通して、崎田委員や有川委員もおっしゃっていた通り、発信をするということが重要です。最終的に実施内容をまとめるだけではなく、取組の動き・流れや進歩を示し、次世代に与える影響を示唆する内容とすることが望ましいと考えます。そのため、最終成果を待つのではなく、頻度の高い発信が必要であり、報告書の在り方としても、次世代への示唆が深く伝わるような内容にいただければと思います。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。コメントだと思います。事務局よりご回答ございましたら、お願いいたします。事務局 山田委員、ありがとうございます。おっしゃっていただいた2点について、我々もまさにその通りだと考えております。どちらの点についても、結論としては同じ方向であると認識しています。つまり、次世代に向けてどのようにつなげていくかということを示すメッセージ性のあるものにした方が良く、というご意見として承りました。その方向性で進められるよう、検討を進めて参ります。

加賀谷委員長 山田委員、よろしいでしょうか。

山田委員 はい。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

加賀谷委員長 では、崎田委員お願いできますでしょうか。

崎田委員 今のお話に関連する点と、別の点について発言させていただきます。まず、今回の調達や表彰制度の導入を通じて、今後のビジネスの在り方に良い影響をレガシーとして残すことを期待して実施しているものと理解しています。そのため、特に表彰制度における選定内容の方法は、この視点を共有しながら進めていくことが大切だと思います。また、表彰対象の選定においては、他薦のみならず、自薦の仕組みも導入することも一案だと思います。

もう一点は、資料(12-4)の1ページ目にある「今後の調達コードに対する運用」に関する記載についてです。2つ目の項目で、現場パトロールの実施について記載があり、人権、調達コード、資源循環、脱炭素といった観点から、実施すると示されています。開催期間中に皆様が現場を確認することは非常に重要であるため、しっかりと実施いただければと思います。一方、実施された内容をどのように記録し、公表していくのか、現時点でのお考えを教えてくださいと有難いです。よろしくお願いいたします。

加賀谷委員長 では、事務局よりお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。調達コードを遵守することでビジネスに良い影響を与えるという点において、表彰対象は、他薦・自薦とも対象とする方向で検討を進めたいと思います。次に、現場パトロールに関する内容と記録と公表について、良い取組や悪い取組は、調達コードに関する内容については最終報告書で記載する予定です。ただ、ご指摘いただいた途中経過の報告の重要性についても認識しており、その点を踏まえて取り組みたいと考えております。但し、個別の企業が特定されるような記載は控える方向で進めたいと考えております。以上です。

加賀谷委員長 崎田委員、よろしいでしょうか。

崎田委員 分かりました。個社の具体的な名称等を記載するのが難しいという点について言及がありましたが、良い取組については、それが分かるような表現で発信していただくことで、他の関係者が「後半も頑張ろう」と思って

いただけると思います。せっかく実施され、公表をするため、この取組が好循環として回るように、情報を公表していただけると有難いです。よろしくお願いいたします。

加賀谷委員長 では、有川委員、お願いできますか。

有川委員 ありがとうございます。まず、スケジュールについてですが、最終報告書の検討が 11 月とされており、その項目が資料 3 ページに示されています。ただ、7 月頃から項目の検討は開始した方が良いのではないかと思います。11 月にドラフトを持ち込んでいただくと想像しますが、この 1 回だけでは難しいのではないかと思います。項目については想定できますが、再度の議論となりますが、ハイリスクの領域の状況が報告書のポイントになると感じています。ハイリスク領域の状況や結果に関する視点だけではなく、今回の取組で挑戦された部分もあると思います。その点も含めて、山田委員がおっしゃったように、教訓を残すことが非常に意義のあることだと思います。繰り返しにはなりますが、認証品以外もの、認証品であってもリスクが指摘されていたもの、場合によっては、ハイリスクな生産地・製造地のもの、また、水産物に関して議論が続いている絶滅危惧種が実際どうだったのかを示すことが検討できます。個社名を公表するというのではなく、遵守状況を具体的に示し、成功した点だけでなく、上手くいかなかった点も次回の参考になるよう記載すべきではないかと思います。上手くいかなかった場合、その要因を記載しておくことで、今後の国際的な大会においても参考になるのではないかと思います。内容に踏み込んでしまい申し訳ないですが、次回 7 月の段階でこの点について議論しておく、最後の報告書の議論の際に、内容の確認を進められると思いました。

もう 1 点、調達コードの周知についてですが、会場内で一般の方が調達コードの取組を知る機会はあるのでしょうか。これだけ多くの取組を実施されているので、会場内で何らかの形で知る機会を提供し、PR の場を設けることができれば良いのではないかと思います。そうした取組があれば、教えていただければ助かります。

加賀谷委員長 では、事務局よりお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。報告書の内容項目の検討について、今回ご提示したものは案であり、今後議論を進めていきたいと考えています。7 月予定の WG では、現地にお越しいただき、せっかくの機会なので現場の視察に時間を確保させていただきたいと考えています。そのため、今日ご提示した項目以外でご要望がありましたら、メール等で事前にご連絡いただき、その上で事務局にて案を整理し、ご提案させていただく形式も一案かと思いました。

次に、ハイリスク領域、チャレンジした点、認証の状況、及び絶滅危惧種の取扱いについて、これらは最終報告書に記載をしたいと思っています。そのため、11 月頃に策定する案の段階で確実に書き込んだ上で、皆様とご議論させていただきたいと思っています。また、「優良事例集」と表記したことで、良い事例のみが記載されるとの懸念を招いた点については、反省しております。最終報告書では課題となった事例や、協会として指摘した内容、今後のあるべき姿についても併せて示していきたいと考えています。

最後に、会場内で来場者が調達コードの取組を認識できるようにする方法について、1 つは、会場内でデジタルサイネージという来場者が見ることのできる大きなスクリーンを活用し、持続可能性局として、通報窓口を示す他、調達コードも周知をする予定です。また、サステナドームというスペースを持続可能性局で運営する予定です。来場者に対し、調達に関する取組についても確実に PR できるよう、中身に組み込んでいきたいと考えています。説明は以上です。

加賀谷委員長 よろしいでしょうか。

有川委員 ありがとうございました。

加賀谷委員長 それでは門田委員、お願いできますでしょうか。

門田委員 どうもありがとうございます。非常に分かり易い説明ありがとうございました。ただ、表彰について、(資料 12-4 における) 2 ページ目に記載のある表彰基準に、調達コードへ適用度が高いこと、また、調達コード上の調達を積極的に行う参加者等、表現が少々曖昧である印象を受けました。具体的にどのようなところを表彰しようとしているのか、理解ができませんでした。その点について、もう一度ご説明いただければと思います。

また、山田委員が指摘されたことは非常に重要なことだと思います。表彰の視点として、どのようなレガシーを残し、社会にどのような影響を残したのかといった要素も、表彰対象として具体的に示していただければと思います。

我々は 10 年ほど前からパーム油に関するグリーンバンスメカニズムに取り組んでおります。非常に多くの日本企業が問い合わせに來られ、様々なことを伝授した経験があります。パーム油に限った内容ではあるものの、一定の広がりを見せました。先ほどのご説明で、グリーンバンスへの通報が半年で 2 件とご報告がありましたが、少々驚いております。我々は、パーム油に関する事案だけでも毎年 10 件以上、多いときは数十件の通報が寄せられています。それに比べると、この広い対象範囲にも関わらず通報件数が少ないのは、やはり周知の問題も一つ影響していると思います。その点からも、表彰の機会を活用し、日本企業や日本人に対して、世界で行われている取組や、日本が行っている取組を周知させたという表彰は必要だと思います。どうでしょうか。

加賀谷委員長 では、事務局よりお願いいたします。

事務局 表彰制度について、お答えさせていただきます。現在、概要のみを記載しており、今後、審査基準等の詳細については、皆様にメールでご相談させていただこうと考えておりました。現時点で考えている内容は、個別基準の該当がある場合、その絶対量や相対的な割合、また、取組の先進性や社会的影響力の大きさとといった点を考慮する方向です。これらの基準が曖昧であるという指摘については、例えば、先進的な取組の場合、調達コードの項目の該当数や難易度を考慮する予定です。認知度は、絶対的な社会的影響力のみで判断すると、大規模な事業者のみが評価されてしまう可能性があるため、企業の規模を鑑みた取組の先進性や影響力を考慮し、中小企業の取組が過小評価されないように留意したいと考えています。また、取組主体がどのように取組を公表・発信しているかといった点も、評価の 1 つとして検討していきたいと思っています。これらの個別の内容については、後ほど改めてご相談させていただきますので、メールでやり取りさせていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

門田委員 分かりました。ありがとうございます。

加賀谷委員長 ありがとうございます。いくつかの要検討事項がある中で、山田委員、崎田委員、門田委員等をはじめ、今後の日本企業、或いは、世界への影響により重きを置くべきだという意見が多く出ていることを前提に、具体的にどのような表彰項目を設定するのか、或いは、どのようなウエイトで評価を行うかという点は判断いただく必要があると思います。門田委員、よろしいでしょうか。

門田委員 ありがとうございます。

加賀谷委員長 では、高橋委員、お願いできますでしょうか。

高橋委員 ありがとうございます。最終的に公表される報告書に関して、まず意見と質問を述べさせていただきたいと思っています。まず、調達コードに関する記載項目はどこに位置付けられているのかという点について確認させてください。事前の開催前報告書は、今後確定するということで致し方ない部分もあると思います。ただ、現時点では、皆様が持続可能性において掲げるテーマである People、Planet、Prosperity、Peace、Partnership のうち、「Prosperity（繁栄）」に関連して整理されていると認識しています。ただ、サプライチェーンの取組は、「Prosperity」にも関連しますが、取り扱っている内容は、環境、人権、いのち等、全てに関連しています。特に、最後の報告書は、万博のレガシーをどのように伝えていくのかということにも関連します。もちろん、他の取組とのバランスは必要かと思いますが、皆様の万博の運営にとどまらず、他の企業や社会に対するインパクトという非常に重要な位置付けだと思います。そのため、単なる一つの部門として整理されるのではなく、この持続可能なコードや調達に関する位置付けや意義を丁寧に検討していただきたいと思っています。

それに関して、表彰制度の活用も重要ですが、他の委員の皆様からお話があったように、外部への発信も検討する必要があると思います。例えば、万博に関連するイベント等を会場やオンラインで実施されていると思います。私たちの弁護士会も皆様からご登壇いただきイベントを開催させていただき予定で、とても感謝しております。是非、皆様におかれても、持続可能な調達に関する何らかのイベントを開催されることを検討いただければ有難いと思いました。この表彰制度に関連付けるかといった点は別の側面ですが、調達 WG にご参加されている

委員の方にご登壇を依頼する等も可能だと思います。実現可能性も含めての検討が必要かと思いますが、是非ご検討いただければと思います。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。事務局よりコメントございますか。

事務局 報告書のまとめ方については、現時点では全体がまだ作成途中であり、一部の骨子のみをお示している状況です。ご指摘の点については、ご指摘の通りあると考えております。SDGs や持続可能性に関する取組の難しい点と認識しておりますが、個別の取組でありながら全てがつながっている特性を持っており、そのつながりを示すべきである一方で、報告書等を執筆する際には、一定の整理が必要となります。その場合、各項目にまとめる構成となり、毎回苦慮する点でございます。何か良いアイデアがあればいただきたいと思います。冒頭の、持続可能性方針の部分にて、「5 つの P」というまとめ方をいたしましたので、開催前報告書はこの構成で整理させていただいております。この点については引き続き検討し、少なくとも次回 WG の段階では全体を整理した上で、調達コードに関する整理状況についてもお示ししたいと思います。

加賀谷委員長 高橋委員、よろしいですか。

高橋委員 もちろん様々な位置付けがあると思いますが、持続可能な調達の他の項目との関連性やレガシーとのつながり等、様々な観点があると思います。これらの点を丁寧に記載していただければ、その位置付けや整理等は、様々な選択肢が有り得ると思います。次回予定の WG では、是非その点についてご説明いただければと思います。また、お忙しい中かとは思いますが、外部発信の一環として、皆様によるイベント等の開催についても、前向きにご検討いただければと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。具体的な取組のご説明の中で、先ほども触れられたように、人権を含め様々な形で調達と関与・関連する要素があるかと思えます。最終報告書には、これらの内容が当然ながら織り込まれると理解しております。ただ、そのまとめ方において、偏った内容にならないよう留意しながらまとめる必要があるという点だと思えます。

では、富田委員、お願いできますでしょうか。

富田委員 接続が悪く聞き逃した可能性もございますが、表彰制度について、応募対象となる参加者が具体的に誰を指すのかが分かりにくかったということが 1 点目です。

また、これは余計な懸念かもしれませんが、私は東京オリパラの際にも同様の委員会に参加しておりました。その際、東京オリパラの組織委員会と取引があることを公開することが禁止されていました。これは、取引があること自体が宣伝行為とみなされ、スポンサーシップとコンフリクトを引き起こす可能性があるため、禁止されていたと理解しています。今回の表彰制度では、表彰を受けた企業がその事実を宣伝されることが予想されますが、万博のルール上、問題がないかご確認させていただければと思います。

加賀谷委員長 では、事務局よりお願いいたします。

事務局 本制度を実施していきたい旨は、既に博覧会国際事務局（BIE）へ報告済みであり、特に問題がないとの認識です。対象者については、調達を行う全ての主体が対象であると考えています。具体的には、公式参加者や非公式参加者をはじめとする全ての参加者、並びに個別のサプライヤーも対象となると考えています。

追加で申し上げますと、「参加者」という言葉については、協会が使用する言葉で、私も使用に苦労しておりますが、公式参加者の場合は、参加国、参加機関、つまり国際機関を指します。非公式参加者の場合は、基本的には民間パビリオン等を指します。更に「営業参加者」という言葉もあります。これは、基本的には供給を受ける側の参加者として整理されます。サプライヤーをどこまで含めるかについては、整理が必要と考えています。サプライヤーを含める場合、ご懸念に関する内容になりますが、参加者に限定すれば、その懸念は生じないと考えています。以上でございます。

富田委員 私が伺いたかった点は、2 次サプライヤーのような事業者も表彰の対象に含まれるのかどうかという点です。窓口となる業者自体はそれほど大きな取組を行っていないくても、上流のサプライヤーが積極的に取組を進めて

いるケースもあるかと思えます。そのような場合、表彰対象をどのように設定するのか微妙なケースも出てくるのではないかと思います。お伺いしました。ご回答ありがとうございました。

加賀谷委員長 ありがとうございます。誰が表彰対象となるのか、また評価基準をどのように設定するのかについては、後ほど事務局から論点を整理したうえで、皆様に共有されると思えます。是非ご意見をいただければと考えております。事務局から何か補足がございましたら、お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。その点を整理し、メールでご相談させていただければと思います。

加賀谷委員長 お願いいたします。他にご意見はございますか。そろそろお時間となります。皆様に貴重なご意見をいただき、今後の活動が更に素晴らしいものになると感じております。特にご意見がないようでしたら、本日の議事はこれにて終了とさせていただきます。活発なご議論をいただき、ありがとうございました。最後に、事務局から連絡事項がございましたら、お願いいたします。

事務局

今年度も熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。また、今回は開催前最後の WG となります。来年度も引き続き、皆様には WG の委員としてご指導いただきたく存じます。来年度は、正直なところ、開会後の状況については想像ができない部分も多く、不測の事態が発生する可能性もあります。そのため、急遽対応が必要となる場面も想定されます。場合によっては、急なご相談をメール等で差し上げることもあるかと存じますが、引き続きご指導いただければと思っています。次回 WG では、今回ご指摘いただいた点を含め、中間的な情報を含めた情報発信ができればと思います。また、報告書の骨子等をご提示したいと思っていますので、引き続きご指導いただければと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、事務連絡に移ります。本日のご議論につきましては議事録を作成し、ご出席者の了解をいただいた上で、会議資料とともにホームページに掲載し、対外的に公表する予定です。事務局で内容を取りまとめ、ご出席の委員の皆様にもメールでご確認をお願いする予定でございます。ご多忙かと思いますが、よろしくお願いいたします。また、追加でのご質問やご意見、特に今日議論となった最終報告書の骨子に関してご意見ございましたら、今週中を目途にメール等で事務局宛てにいただければ幸いです。なお、次回の第 13 回調達 WG は 7 月頃を予定しており、今後、日程調整させていただければと思います。事務局からは以上でございます。

加賀谷委員長 ありがとうございました。それでは本日の WG はこれにて終了させていただきます。皆様ご参加いただきありがとうございました。引き続きお願いいたします。

以上